

5. 地域密着型サービス事業者の指定(更新) について



加賀市市民健康部介護福祉課

令和5年8月24日

地域密着型サービス事業所の 指定について

- ・ 地域密着型サービス事業所の指定は市が行う。
（指定期間は6年間）
- ・ 地域密着型サービス事業者の指定等については、
高齢者分科会への報告を経て行う。

新規指定申請書の提出

（受付期間R5.6～R5.7）

項目	内容	
申請者	社会福祉法人 萌和会	医療法人 萌和会
事業所名	小規模多機能ホーム いらっせ山中	グループホーム つなぐる山中
所在地	山中温泉長谷田町リ382番地	山中温泉長谷田町リ386番地
サービス種類	小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護
定員数	18名	18名
指定日	令和5年8月12日	令和5年8月12日

指定更新申請書の提出

(受付期間R5.6～R5.7)

項目	内容
申請者	社会福祉法人 篤豊会
事業所名	小規模多機能型居宅介護事業所 山代すみれの家
サービス種類	小規模多機能型居宅介護 介護予防小規模多機能型居宅介護
定員数	25名
指定更新日	令和5年7月1日
事業内容の 主な変更点	なし